

**令和7年度
大磯町教育委員会
点検・評価報告書
(令和6年度実績)**

令和8年3月

大磯町教育委員会

目次

はじめに

1	点検・評価の趣旨	P	1
2	点検・評価の対象	P	1
3	点検・評価の流れ	P	1
4	教育委員会構成	P	2
5	外部評価委員（学識経験者）	P	2
6	点検・評価シートと評価基準	P	2
7	教育委員会議の公開	P	2

I 教育委員会の活動についての点検・評価

1	教育委員会会議	P	3
2	その他の活動	P	3
3	項目別点検・評価		
	（1）教育委員会議についての点検・評価	P	4
	（2）その他の活動についての点検・評価	P	6

II 「教育委員会基本方針」についての点検・評価

1	学校教育		
	（1）幼稚園	P	8
	（2）小・中学校	P	10
2	生涯学習	P	18
3	図書館	P	23
4	郷土資料館	P	26

資料編

1	教育委員会とは		
	（1）教育委員会制度	P	29
	（2）教育委員会の組織（機構図）	P	29
	（3）教育委員会の仕事	P	30
2	教育委員会の活動について		
	（1）教育委員会議		
	ア 定例会・臨時会	P	31
	イ 事務連絡調整会議	P	34
	（2）その他の活動	P	36
3	「教育委員会基本方針」について		
	令和6年度大磯町教育委員会基本方針	P	38
4	関係法令	P	45

はじめに

1 点検・評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。同時に、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本町教育委員会では、法改正の趣旨が教育委員会の責任体制を明確化することにより、効果的な教育行政の推進と地域住民への説明責任を果たすことであると捉え、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

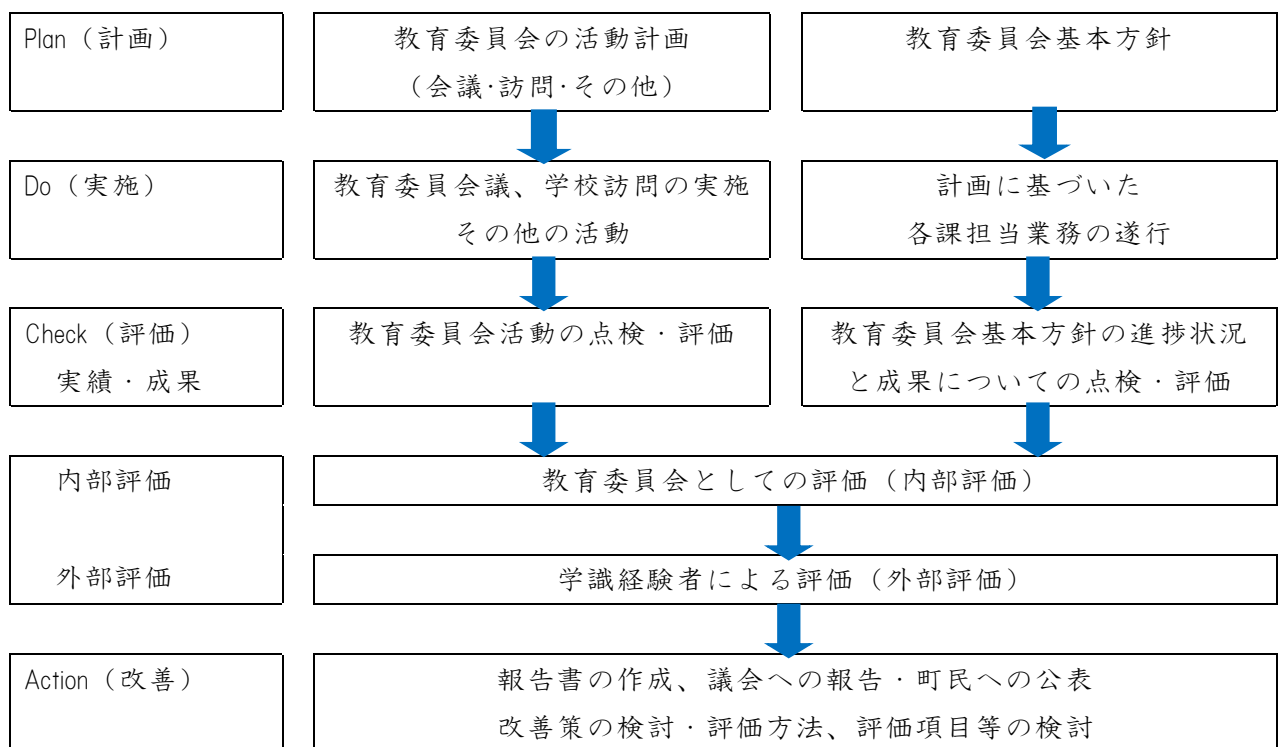
(1) 教育委員会の活動についての点検・評価

教育委員会委員の活動を項目別に点検・評価を行い、その後、学識経験者から内部評価の妥当性や指導・助言など外部評価をいただきました。

(2) 「教育委員会基本方針」についての点検・評価

教育委員会基本方針に掲げている各分野の目標に対する重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策の点検・評価を行い、その後、学識経験者から内部評価の妥当性や指導・助言など外部評価をいただきました。

3 点検・評価の流れ



4 教育委員会構成

令和7年4月1日現在（敬称略）

役職	氏名	任期
教育長	府川 陽一	1期目（令和6年4月1日～令和9年3月31日）
教育長職務代理者	トーリー二葉	2期目（令和4年3月17日～令和9年3月16日）
委員	櫻田 京子	1期目（令和7年2月17日～令和11年2月16日）
委員	武沢 護	1期目（令和7年4月1日～令和9年9月30日）
委員	鈴木 孝善	1期目（令和7年4月1日～令和8年3月16日）

5 外部評価委員（学識経験者）

【外部評価者（敬称略）】

氏名	所属等	備考
天野 美和子	東海大学児童教育学部児童教育学科講師	令和6年度から
堀之内 一天	関東学院大学教育学部こども発達学科 特命准教授	令和7年度から

【外部評価の概要】

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する上記の方々のご意見をお聞きする機会を設け、次の2点について、外部評価をお願いしました。

①内部評価での評価項目や評価そのものが適正・適切であるか（内部評価の妥当性）

②内部評価での評価項目や評価そのものが妥当性に欠ける場合や更によりよい評価活動を目指すための指針（指導・助言）

6 点検・評価シートと評価基準

点検・評価シートは項目別に作成し、A・B・C・Dの4段階で評価を行いました。

評価	評価基準
A	目標が達成され、満足である。
B	目標がある程度達成され、概ね満足である。
C	目標をやや下回っている。
D	目標が大幅に下回っており、改善が必要である。

7 教育委員会議の公開

大磯町教育委員会の会議は、大磯町教育委員会会議規則（平成元年規則第6号）第12条の規定に基づき公開し、同規則第17条の規定に基づき、教育長の許可を得て傍聴することができることとしています。

また、同規則第14条の規定に基づき議事録を作成し、町ホームページにて公表しています。

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kosodate/kyoikuiinkai/kyoikuiinkaiteireikai/index.html>

Ⅰ 教育委員会の活動についての点検・評価

1 教育委員会会議

(1) 定例会及び臨時会

定例会は毎月1回開催し、臨時会は教育長が必要と認めたときに招集する。

大磯町の教育行政が円滑に運営されるために必要な事項を協議する。

(2) 事務連絡調整会議

事務連絡調整会議は定例会終了後に開催する。

教育委員会議を円滑に運営するため、事前勉強会や次回定例会議事の内容確認等を行う。

2 その他の活動

(1) 教育委員会訪問事業

教育委員会が所管する施設を教育委員が訪問し、職員との懇談等を通じて現場の現状、抱える諸問題の把握に努める。

開催日は原則、定例会と同一日とし、年間計画に基づき実施する。

(2) 意見交換会・懇談会

PTA 役員や地域住民等と教育委員が意見交換を行い、教育行政の運営に対する意見・要望等の把握に努める。

開催日は、年間計画に位置付ける他、必要に応じて決定する。

(3) 行事等

教育委員会が所管する施設等が実施する事業・式典へ参加する。

(4) 総合教育会議

総合教育会議は町長が主宰し、町長及び教育委員会（教育長・教育委員）により構成される。教育大綱を定め、重点的に講ずべき事項、児童生徒等の生命または身体に係る被害等に講ずべき処置について協議・調整する。

(5) 会議・研修等

町が実施する会議への出席、国・県等が実施する研修会へ参加する。

なお、次の会議等への出席にあたっては、教育長職務代理者を選任している。

会議名
大磯町総合計画審議会
大磯町表彰審査委員会
大磯町民生委員推薦会
神奈川県市町村教育委員会連合会

3 項目別点検・評価

(1) 教育委員会議についての点検・評価

目的			
<p>教育委員会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「大磯町教育委員会規則」に則り、大磯町の教育行政が円滑に運営されるために必要な事項を協議する。</p> <p>事務連絡調整会議は、教育委員会議を円滑に運営するため、事前の勉強会や次回定例会議事の内容確認等を行う。</p>			
項目	実績	詳細（資料ページ）	
教育委員会議	定例会・臨時会	開催回数：13回	31～33 ページ
		議案件数：27件	
		協議件数：2件	
		報告件数：73件	
		傍聴者数：54人	
事務連絡調整会議	開催回数：12回	34・35 ページ	
実績・成果			
<p>教育委員会議</p> <p>法令に則り、教育委員会定例会は毎月1回開催した。</p> <p>定例会の開催日程は、町ホームページに年間予定表を掲載し、町広報でも毎月周知している。会議は傍聴を可能とし、終了後は、速やかに議事録を町ホームページ等で公開し、積極的な情報提供に努めている。</p> <p>付議・協議・報告される案件に対し、関心の深い事項について、地域住民の傍聴がみられ、1定例会につき平均4人の傍聴がみられる。</p>			
<p>事務連絡調整会議</p> <p>定例会や臨時会に付す議案や協議、報告事項について、円滑に会議を運営するために、情報共有・確認・調整の場として、毎定例会後に開催した。</p> <p>また、いじめ問題では、個人情報保護の観点から、情報共有・意見交換を行う場として活用を図った。</p>			

内部評価	A
<p>所見（教育委員）</p> <p>定例会及び臨時会では、議案等資料を事前配付することにより、会議が効率的・効果的に運営され、各委員は質疑・意見等を活発に行える環境になっている。</p> <p>令和6年度は、部活動の地域移行に向けた検討、教科書採択、いじめ問題や中学校給食等の今日的な課題も含め、委員の多様かつ建設的な意見が取り入れられ、合議により適正な意思決定がなされた。</p> <p>事務連絡調整会議では、常に事務局から情報発信する姿勢が見られ、定例会等での重要議案等の審議に臨むにあたり、詳細な資料と丁寧な説明を受けることで、十分な理解を得ることができ、会議の円滑な運営につながった。教育委員会として意思決定を図っていく上では、教育委員が活発に議論できる場が必要であり、今後も継続することを望みたい。</p>	
外部評価	A
<p>所見（天野委員）</p> <p>教育委員会会議の開催、運営が適切に行われており、議事録もホームページ等で適切に公開されている。また、会議の場が各委員にとって活発な質疑や意見等を発言できる環境として機能していることがうかがえる。今日的課題である部活動の地域移行に向けた検討、いじめ問題、中学校給食等についても、委員の多様かつ建設的な意見が取り入れられ、合議により適正な意思決定がなされている。また、事務連絡調整会議と連携も適切におこなわれていることから内部評価は妥当である。</p>	
<p>所見（堀之内委員）</p> <p>教育委員会会議は法令に則り毎月開催され、議事録公開も積極的である。令和6年度は、部活動の地域移行、教科書採択、いじめ問題といった今日的な課題について多様な意見が反映され、適正な意思決定がなされた。事務連絡調整会議がいじめ問題の情報共有に貢献し、円滑な運営につながった点は妥当であり、内部評価は適切である。この活発な議論の場が今後も継続することを期待する。</p>	

(2) その他の活動についての点検・評価

目的		
<p>学校・幼稚園・保育園現場を訪れ、教職員との懇談を通して現場が抱えている課題を把握すると共に、児童・生徒や保護者との対話から子どもを取り巻く様々な課題を共有し、今後の教育行政に反映させる。</p> <p>その他、生涯学習・社会教育関連行事へ出向き、研修会や会議等への参加により、教育行政の在り方について研鑽を深める。</p>		
項目	実績	詳細（資料ページ）
教育委員会訪問事業	学校	件数： 5 件
	幼稚園・保育園	件数： 3 件
	その他施設	件数： 0 件
意見交換会・懇談会 (事務局職員参加含む)	園長・校長会	件数： 1 件
	PTA 代表者	件数： 1 件
	児童会・生徒会代表者	件数： 4 件
総合教育会議		件数： 2 件
会議・研修等		件数： 12 件
式典・行事等		件数： 40 件
実績・成果		
<p>教育委員会訪問事業</p> <p>全ての町立園・学校へ訪問し、授業参観をしたり、管理職だけでなく教職員との懇談も重ねたりすることで、園・学校の現状やそれぞれに抱える課題等を把握し、教育行政へ反映させることができた。</p>		
<p>意見交換会・懇談会</p> <p>保護者の代表や子どもの代表と対話を重ねることで、当事者の意見を直接受け止めることができただけでなく、教育委員会の考えも伝えることができ、相互理解につなげることができた。当事者が何を望んでいるのかを直接確認する場となり、教育行政へ反映させることができた。</p>		
<p>総合教育会議</p> <p>いじめ防止に係る取組や児童生徒の事故等への対応等について協議することで、その後の学校での取組や事務局での対応に活かすことができた。</p>		
<p>会議・研修等</p> <p>全国や関東地区の市町村教育委員会の教育長・教育委員を対象とした研修会等に複数名の教育委員が出席した他、教育長職務代理にあたっては、神奈川県市町村教育委員会連合会の役員や町内の総合計画審議会、表彰審査会、民生委員推薦会に出席し、教育行政の発展のために尽力した。</p>		

式典・行事等

学校の行事設定と教育委員の都合が合わず、園・学校の行事についてはほとんど訪問することができなかったが、教育委員会訪問など別の機会を活用し園・学校の現状把握に努めている。

郷土資料館や図書館の企画展や成人式など、生涯学習・社会教育関連行事に参加し、生涯教育の視点に立った教育行政の在り方について研鑽を深める機会とすることができた。

内部評価

A

所見（教育委員）

教育委員会訪問事業では、園・学校の状況を把握する良い機会となっているが、訪問受け入れのために、園・学校に対して準備等の負担を強いる現状もあるようなので、訪問の在り方や回数等については、より効果的な訪問となるよう精選していきたい。

意見交換会・懇談会では、当事者の意見を直接伺うことができる機会となっている。

行事等では、今後も可能な限り伺うことで、園・学校の教育活動が町の子ども達の成長に繋がっているのか確認する場としたい。

総合教育会議では、いじめ防止等に係る措置について十分な協議を重ねることができたが、教育行政として重点的に講ずべき施策について、もう少し議論を重ねる必要がある。

会議・研修等の中でも、全国規模で開催される研修会では、テーマ別の分科会等で他の自治体の情報を交換する場などがあり、知見を広め、町の教育行政を多角的に捉える機会となった。

外部評価

A

所見（天野委員）

教育委員会訪問事業について、授業参観をしたり、管理職だけでなく教職員との懇談も重ねたりすることで、園・学校の現状やそれぞれに抱える課題等を把握し、教育行政へ反映させることができている点での一定の評価は妥当である。一方で、訪問受け入れのために、園・学校に対して準備等の負担を強いる現状が前年と同様に課題として残っていることがうかがえる。よって、上記の評価とした。

所見（堀之内委員）

全ての町立園・学校へ訪問し、教職員との懇談を重ねた教育委員会訪問事業（学校5件、園・保育園3件）は、現場の課題を教育行政に反映させる上で極めて有効であった。保護者や児童生徒代表との対話も相互理解に繋がったため、内部評価は妥当である。しかし、内部所見の通り、訪問による学校側の準備負担軽減を図り、より効果的な訪問の在り方を精選すべきという指摘は重要である。総合教育会議（2件）では、いじめ防止等に加え、教育行政として重点的に講ずべき施策について、多角的な視点から議論をさらに深めることを期待する。

II 「教育委員会基本方針」についての点検・評価

1 学校教育

(1) 幼稚園

重点施策①： 大磯幼稚園の認定こども園化

令和8年度開園を目指し、大磯幼稚園の民営による公私連携幼保連携型認定こども園への移行を進めてまいります。

実績・成果

令和8年度の開園を目指し設置運営事業者と調整を進めたが、建設業界の働き方改革や「能登半島地震」による工事の集中など、事業を取り巻く社会情勢が大きく変動した影響により、開園時期が1年間延長となる令和9年度となる。

内部評価

B

所見（教育委員）

令和9年度の開園に向けて、設置運営事業者と協議・調整を進めるとともに、引き続き、保護者の方が不安にならないよう、事業の進捗等の情報発信に努めていく。

外部評価

B

所見（天野委員）

大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行が、前年度からさらに遅れることについては大変遺憾なことではあるが、諸般の事情によりやむを得ないことである。令和9年度の開園に向けて、設置運営事業者と協議・調整を進めるとともに、引き続き、保護者の方が不安にならないよう留意されることを期待して上記の評価とした。

所見（堀之内委員）

大磯幼稚園の認定こども園化が、能登半島地震等の外部要因により令和9年度へ延長となった点は、社会情勢を鑑みれば致し方なく、内部評価Bは妥当である。開園までの間の待機児童対策の継続が不可欠であり、引き続き教育行政の優先課題として、保護者への事業進捗等の情報発信に注力することを期待する。

重点施策②：町立幼稚園における預かり保育の拡充等

多様化する保育ニーズに応え、子育てしやすい環境づくりを推進するため、町立幼稚園における週5日の預かり保育を継続実施します。また、大磯幼稚園においては、認定こども園移行までの間の待機児童対策として、早朝の預かり保育及び預かり時間の延長を実施するとともに、希望者に対するデリバリー方式による給食の提供を進めてまいります。

実績・成果

町立幼稚園における週5日の預かり保育を令和6年度も継続実施した。
町立幼稚園2園の預かり保育の1回当たりの利用者数が、令和5年度の12.2人から令和6年度は14.8人となり、2.6人増加した。また、令和6年度から始めた大磯幼稚園の早朝預かりの1回当たりの利用者数は12.9人となり、預かり時間の延長として午後5時までを午後6時までとした。
大磯幼稚園の希望者に対するデリバリー方式による給食は、令和6年度に253食の弁当を提供した。

内部評価

C

所見（教育委員）

大磯幼稚園の認定こども園化が令和8年度から令和9年度となったことを考慮し、認定こども園開園までの間の待機児童対策を継続して実施する。

外部評価

C

所見（天野委員）

大磯幼稚園における認定こども園移行までの間の待機児童対策として、早朝の預かり保育及び預かり時間の延長を実施するとともに、希望者に対するデリバリー方式による給食の提供を進めてこられた点については一定の評価ができる。しかし、早朝の預かり保育及び預かり時間の延長に伴い、生活の多くの時間を過ごすことになる幼児にとっての園環境の整備についても引き続き丁寧に検討されることを期待する

所見（堀之内委員）

認定こども園化の遅延（令和9年度開園）への対応として、早朝預かりや18時までの延長を導入し、預かり保育の利用者数（14.8人）が増加した実績は高く評価できる。内部評価Cは厳しい評価だが、引き続き待機児童対策を継続するとともに、保育の質と人員配置や保育環境の整備を推進されたい。

(2) 小・中学校

重点施策③：教員の研究・研修	
<p>児童・生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、主体的・協働的に学習に取り組む態度を養うため、引き続き町立学校全校において、「大磯学びづくり推進研究事業」に基づく授業の改善・充実及び学習評価の妥当性・信頼性の向上に向けた研究・研修を行い、教師の指導力向上、児童・生徒の学力向上を目指します。また、体罰防止や安全管理及び教員の事故・不祥事防止に努めます。</p>	
実績・成果	
<p>「大磯学びづくり推進研究事業」を継続し、全小・中学校で実践研究に取り組んだ。各校の校内研究テーマを生かしながら、実践研究や研修を実施することができた。</p> <p>学校長等の経営者会議や教頭会等の場で事故・不祥事防止について情報提供することを通じて、教員への周知に努めた。学びづくり担当者会での共有や校内研究会の相互訪問等を通じて、各校が取り組んでいる研究・研修の成果を、町全体で共有することができた。</p>	
内部評価	B
所見（教育委員）	<p>各校の実態に合わせて講師を招聘した研修会や校区ごとに小中相互訪問、学校全体で公開授業を実施するなど開かれた研修会となった。</p>
外部評価	B
所見（天野委員）	<p>児童・生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、主体的・協働的に学習に取り組む態度を養うための「大磯学びづくり推進研究事業」を継続的に取り組んでいることがうかがえる。また、各校の実態に合わせて講師を招聘した研修会や校区ごとに小中相互訪問、学校全体で公開授業を実施するなど開かれた研修会が行われる等の工夫がみられる。これらの取り組みの成果についても部隊的な報告を期待する。</p>
所見（堀之内委員）	<p>教員研修が「大磯学びづくり推進研究事業」に基づき継続し、指導力向上を目指していることは重要である。内部評価にある通り、各校の実態に合わせた講師招聘や小中相互訪問、学校全体での公開授業が実施され、開かれた研修会となった点は妥当と評価できる。実践研究の成果は町全体で共有されており、今後もこの積極的な研修体制を維持し、児童生徒の学力向上と、体罰・不祥事防止への周知を継続して進めることを期待する。</p>

重点施策④：支援教育の推進

支援を必要とする児童・生徒に対して教育支援員の配置を調整するとともに、個別的な学習支援に対応するため、指導協力員の配置し、児童・生徒に対する支援体制の一層の強化を図ります。また、県立特別支援学校のセンター的機能を活用し、支援教育を推進します。

実績・成果

特別支援級に在籍する児童生徒への対応として、教育支援員を小・中学校に配置した
また、通常級における支援を要する児童への対応として、小学校では教育支援員を、個別的な学習支援に対応するための指導協力員を小・中学校に配置した。
一定の成果を上げているものの、支援を要する児童・生徒全てに対応できている状況とは言えず、特に指導協力員は必要人数を充足できない状況であった。

内部評価

B

所見（教育委員）

支援を要する児童生徒への手立ては急務であり、教育支援員がつくことで学習面や生活面で助けられる生徒の数は多い。できる限りの支援を付け、大磯町のすべての児童生徒が安心して充実した学校生活を送れるようにする必要がある。

とりわけ、指導協力員については、教職免許を有する者に限られるため、人材確保が困難とは思いますが、欠員が生じることのないよう、継続的な採用活動、各方面との調整に努める必要がある。

外部評価

B

所見（天野委員）

支援を要する児童生徒への対応を喫緊の課題としての確に位置づけ、教育支援員や指導協力員の配置拡充に向けた意識が明確に示されている点が評価できる。また、教職免許保有者に限られる指導協力員の確保が困難であるという課題認識も妥当であり、継続的な採用活動や関係機関との連携を重視する姿勢は適切である。これらの取り組みをより計画的・継続的に推進するとともに、支援ニーズの実態に基づく配置の最適化や人材確保方策の具体化を図ることで、児童生徒への支援体制が一層充実することを期待する。

所見（堀之内委員）

支援を必要とする児童・生徒への手立ては急務であり、教育支援員等の配置実績は評価できる。しかし、特に指導協力員は教職免許を有する者に限られ、必要人数を充足できない状況にある点は重大な課題である。内部評価は、全ての児童生徒が安心して充実した学校生活を送れるようにする必要性に言及しており妥当である。今後は、継続的な採用活動を通じて、支援体制の一層の強化を図ることを期待する。

重点施策⑤：いじめ問題への対応

いじめ・不登校・虐待をはじめとする様々な課題に対応するため、児童・生徒指導担当主事を中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、各学校の教育相談コーディネーター、心の教室相談員などの相談支援体制を充実させ、教育相談、児童・生徒指導及び支援体制を図ります。

実績・成果

「大磯町いじめ問題対策・調査委員会」を年2回開催し、町及び学校のいじめ防止に関する取り組みを協議し、取り組みの改善に結びつけた。

各校の児童・生徒指導を担当する教員に対して「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ定義の理解及び認知について周知するとともに、担当教員を通じて全教職員へ周知を図った。

「大磯町いじめ問題対策・調査委員会」で協議した内容を各校へ還元することで、いじめ防止に関する取り組みがより充実した。

スクールロイヤーの配置により、いじめ問題に対して法に基づく対応を学校が今まで以上に意識することができた。

内部評価

B

所見（教育委員）

いじめの認知に係る各教員の認識の違いの解消に向けて周知を続けてきたが、経験の浅い教員が増え、学校でのOJTでは対応しきれない現状が出てきている。教員経験5年目までの研修会等の機会を利用するなど、法に基づくいじめの定義等について、教員に対して周知していく必要がある。

保護者や地域に対して発信する機会を増やし、いじめ対応について理解を求めていく必要がある。

外部評価

B

所見（天野委員）

いじめの認知における教員間の認識差や、経験の浅い教員が増えたことによる指導体制の課題を的確に把握している点が評価できる。いじめの定義や法的根拠について、研修会等を活用して計画的に周知していく方針は妥当であり、今後の研修体系の強化が期待される。また、保護者や地域への情報発信の充実を図り、学校と地域が連携していじめ問題に向き合う体制を構築しようとする姿勢も適切である。引き続き、体系的な研修と発信の継続により、認識の統一と理解の深化が進むことを望む。

所見（堀之内委員）

いじめ問題への対応として、「大磯町いじめ問題対策・調査委員会」の開催やスクールロイヤーの配置により、法に基づく対応意識が高まった点は評価できる。しかし、内部評価が指摘するように、経験の浅い教員へのOJTでは対応しきれず、いじめ認知の認識差が課題として顕在化しており、内部評価（B）は妥当である。今後は、教員経験5年目までの研修機会を利用した周知徹底と、保護者や地域への積極的な発信を通じた理解促進に尽力し、再発防止に全力で取り組むことを期待する

重点施策⑥：コミュニティ・スクールの運営

開かれた学校づくりを通じ、学校とPTA・地域・関係諸機関との協働・連携を図り、地域の教育力を活かす学習活動を行うとともに、地震や津波などに対する防災対策や防犯・安全体制の一層の強化に努めます。「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、各学校に設置した学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を中心に、地域の方々や保護者等と熟議を進め、地域とともにある学校を目指します。

実績・成果

全ての町立幼稚園・学校においてコミュニティ・スクールの指定を行っている。学校運営協議会委員向けの研修会を実施し、各委員が自身の役割や責任について正しい理解を得る企画を設けた。

各園・学校で学校運営協議会を開催し、園・学校が抱える諸課題について協議を進めることができた。教員だけでなく、保護者や地域の方が委員となっているため、それぞれが当事者意識をもって、会議に参加することができた。

内部評価

B

所見（教育委員）

学校の状況や抱える課題等について、学校運営協議会委員と共有し、解決に向けての具体策を検討する等の時間は増えたが、実施に向けて委員以外の保護者や地域をどのように巻き込んでいくかを引き続き考えていく必要がある。

外部評価

B

所見（天野委員）

学校運営協議会を通じて課題の共有や解決策の検討が進み、協議の質が高まっている点が適切に整理されている。今後の課題として、協議会委員以外の保護者や地域住民をどのように参画させ、コミュニティ・スクールとしての広がりを持たせるかという視点を挙げている点も妥当である。引き続き、情報発信の工夫や地域との協働機会の拡大を図り、学校と地域が一体となった取り組みへと発展していくことを期待する。

所見（堀之内委員）

全ての町立園・学校にコミュニティ・スクールが指定され、学校運営協議会委員が当事者意識をもって課題協議に参加した実績は評価できる。しかし、委員以外の保護者や地域を巻き込むための実施方法が引き続き課題であるとの内部評価は妥当である。今後は、熟議の成果を広く地域で実現するための具体的な方策に期待する。

重点施策⑦：学校教育施設整備基本構想に基づく施設整備	
<p>児童・生徒が安全に安心して施設の利用ができるようにするため、『長寿命化計画』に基づき、計画的に施設設備の点検・修繕を行います。また、令和5年度に策定した『学校教育施設整備基本構想』に基づき、大磯中学校建替事業を進めます。</p>	
実績・成果	
<p>施設整備の点検・修繕については、実施したが、『学校教育施設整備基本構想』に基づく、大磯中学校建替事業については、中断を余儀なくされた。</p>	
内部評価	C
<p>所見（教育委員）</p> <p>学校施設の老朽化については、喫緊の課題であるため着実に進めていただきたい。併せて、大きな予算が伴うことから、議会を始め、児童・生徒や保護者に十分説明を行う必要がある。</p>	
外部評価	C
<p>所見（天野委員）</p> <p>学校施設の老朽化が喫緊の課題であるという認識を的確に示しており、点検・修繕の着実な実施を求める姿勢は妥当である。また、大磯中学校建替事業の中断という現状を踏まえ、議会や児童・生徒、保護者への丁寧な説明を重視する視点も適切である。引き続き、計画の再構築と合意形成に向けた透明性の高い情報提供が進むことを期待する。</p>	
<p>所見（堀之内委員）</p> <p>大磯中学校建替事業が中断を余儀なくされたという実績に基づき、内部評価は妥当である。学校施設の老朽化は喫緊の課題であり、「長寿命化計画」に基づき、計画的な点検・修繕の継続と着実な整備推進が不可欠である。大きな予算が伴うため、議会や児童・生徒、保護者への十分な説明責任の履行に、引き続き注力されたい。</p>	

重点施策⑧：部活動の在り方

国が示した学校部活動地域移行の方向性を踏まえ、大磯町では部活動の枠組みは残したままで、まずは休日に、町が委託する総合型地域スポーツクラブから指導者を派遣する形で部活動を活性化させる「大磯式部活動」の取組を進めます。また、平成31年3月に策定した『大磯町立学校に係る部活動の方針』も改定し、部活動の在り方について引き続き研究を進めます

実績・成果

令和4年12月、スポーツ庁・文化庁による『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』において、部活動の拠点を地域のクラブなど学校の外に作っていく地域移行の方向性が強く示された。これに対し、町は地域移行という外に出していく方向ではなく、学校部活動の枠組みのまま、そこに町の支援を入れていく形の「大磯式部活動」として、令和6年度から実施した。

町が総合型スポーツクラブに「指導者の登録や派遣の調整」・「報酬の調整」等の業務を委託し、教員や地域住民など休日の指導を希望する方をスポーツクラブに登録し、学校部活動に派遣する。そのため、生徒は慣れた環境下を活用することができ、学校施設をフル活用することで、会場の利用費用を抑え、国の示す地域移行よりも、受益者負担を軽減できる。さらにスポーツクラブを活用した公募・登録制ならば、有能な指導者の発掘を継続的に行える。

休日からではあるが、指導を希望する教員は兼職兼業でスポーツクラブスタッフとして指導報酬を受け取れ、教員以外の指導者が顧問となることが可能になる制度を整えたことで、教員以外の指導者でも部活の単独運営・引率が可能となり、指導を希望しない教員は「部活動に従事しない」ことを可能とした。

内部評価

B

所見（教育委員）

教員でない地域の指導者を顧問にできること、指導を希望する教員が報酬を受け取れるようにしたこと、指導を希望しない教員は「部活動に従事しない」ことを可能にしたこと、休日だけであるが、子どもや学校に対して大きな変化を強要することなくこのような改革を進められた点は大きく評価できる。これによって「教員の働き方改革」の効果及び、生徒にとって「安心・安全」で「より充実した活動」になったかどうかの検証について、引き続き行っていく必要がある。

外部評価

B

所見（天野委員）

「大磯式部活動」の取り組みが、地域指導者の活用や教員の負担軽減を実現しつつ、既存の学校環境を維持したまま改革を進めた点を適切に評価している。特に、教員以外の指導者による顧問体制や、希望する教員への報酬支給、指導を望まない教員の業務外設定など、働き方改革につながる仕組みづくりについて評価できる。一方で、こうした制度改革が実際に生徒の活動の質向上や安全確保にどの程度寄与しているかを継続的に検証するという視点は妥当であり、今後も効果測定を踏まえた改善が期待される。

所見（堀之内委員）

「大磯式部活動」は、国が示す地域移行に対し、学校部活動の枠組みを維持しつつ町の支援を入れる先進的な取り組みとして評価できる。指導を希望しない教員が部活動に従事しないことを可能にし、教員以外が顧問・単独引率できる制度は、教員の負担軽減に大きく貢献している。子どもや学校に大きな変化を強要することなく改革を進めた点は高く評価でき、内部評価(B)は妥当である。今後は、教員の働き方改革の効果と生徒にとっての安心・安全や充実度についての検証を継続することを期待する。

重点施策⑨：小学校給食の安定的な実施

小学校給食が継続的かつ安全衛生的に調理できるよう、給食調理業務の民間事業者への委託を令和4年度から国府小学校において実施していますが、令和6年度から大磯小学校においても実施します。また、保護者の経済的負担を軽減し、小学校給食を安定的に実施するため、小学校給食費の無償化を引き続き実施します。

実績・成果

大磯小学校の給食調理業務の民間事業者へ委託を実施した。
国府小学校の令和7年度からの民間委託事業者をプロポーザルにより事業者を選定した。
また、小学校の給食費については、公費負担により無償化することで、保護者の経済的負担の軽減を図ると共に、安定した給食提供に努めた。

内部評価

A

所見（教育委員）

両町立小学校においては、民間事業者に調理業務を委託し、安定的な給食提供、学校運営に寄与したことは評価できる。

外部評価

A

所見（天野委員）

民間事業者への調理業務委託により、両町立小学校で安定した給食提供が実現した点を適切に評価している。また、給食費無償化の継続により保護者負担の軽減と学校運営の安定に貢献した点も妥当な指摘である。今後も委託体制の質の維持・向上や安全衛生管理の継続的な確認を行い、児童に安全で安心な給食を提供し続けることが期待される。

所見（堀之内委員）

小学校給食の安定的な実施は重要である。令和6年度、大磯小学校の給食調理業務の民間委託が実施され、国府小学校の令和7年度からの事業者選定も完了した。これにより安定した給食提供と保護者の経済的負担軽減（無償化継続）が図られた。両校における民間委託が学校運営に寄与したとの内部評価は妥当である。

重点施策⑩：教育研究所における教育相談体制の充実

教育研究所に配置しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職や、教育支援室「つばさ」の専任教諭により、生活面や学習面で発達の・心理的・情緒的な問題を抱えている子どもたちに対する支援を行い、その保護者と関係教職員に対する教育相談等を行います。また、研究所スーパーバイザーによる専門職等への指導・支援を整え、町の教育相談支援体制の強化を図ります。

実績・成果

いじめ、不登校をはじめとする様々な教育課題に対応するため、教育研究所にスクールカウンセラー（SC）1名・スクールソーシャルワーカー（SSW）2名・指導協力員2名・教育支援室専任教諭1名をそれぞれ配置した。また、教育研究所スーパーバイザーによる専門職への指導・支援を継続的に行った。いじめ等をはじめとする学校課題に対して法的に対応するため、スクールロイヤー（SL）1名を配置した。

SC及びSSWの勤務日数を確保し、学校や保護者からの要請に従い、各種相談に対応することができた。教育研究所スーパーバイザーによる指導・支援の結果、町配置のSSWの資質向上につながり、より丁寧な学校や保護者への支援へつなげることができた。SLの配置により、法的な側面から適切な助言を学校が受けられることができた。

内部評価

B

所見（教育委員）

年間を通して確保が難しい状況には至っていないが、SCやSSWへの相談件数が増加すると、SCやSSWが対応する時間の確保が難しくなることが予想され、安定した相談体制を整えるために、専門職の配置数や対応できる時間を増やすなどの引き続き検討を進めていく必要がある。

外部評価

B

所見（天野委員）

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなど多様な専門職を配置し、教育相談体制を強化してきた点を適切に評価している。また、相談件数の増加に伴い、専門職の対応時間確保が将来的な課題となるという見通しも妥当である。今後は、安定した相談体制を維持するために、専門職の配置拡充や勤務体制の見直しを継続的に検討し、支援の質をさらに高めていくことが期待される。

所見（堀之内委員）

教育研究所にSC、SSW、SL等の専門職を配置し、スーパーバイザーによる指導でSSWの資質向上を図った実績は評価できる。内部評価Bが指摘するように、相談件数増加を見据えた安定的な体制維持が急務である。今後は、専門職員の配置充実や対応時間の確保を引き続き検討し、学校現場と密に連携した教員の研究・研修支援の役割も強化することを期待する。

2 生涯学習

重点施策①：大磯町第三次生涯学習推進計画の適正な進行管理	
大磯町第三次生涯学習推進計画の適正な進行管理を行い、計画の実現性を高めます。	
実績・成果	
<p>社会教育委員会議において、第三次生涯学習推進計画の進捗管理・評価を行い、課題等の把握を行った。</p> <p>多様化する町民の学習ニーズを把握し、施策に反映できるよう、講座の受講者に対しアンケートを行い、各講座の満足度は89%以上を得ることができた。なお、実施計画の進行管理については、おおむね順調に進捗している。</p>	
内部評価	A
<p>所見（教育委員）</p> <p>第三次生涯学習推進計画については、講座の満足度が90%近くあり、進行管理もおおむね順調に進捗している。社会教育委員会議における助言等により、計画の実現性をさらに高める必要がある。</p> <p>また、計画期間が10年間という長い期間になっていることを踏まえ、計画の実現性を高めるためにも、中間年度に社会情勢の変化にあわせて内容の見直しをする必要がある。</p>	
外部評価	A
<p>所見（天野委員）</p> <p>生涯学習推進計画の進行管理が概ね順調に進み、講座満足度も高い水準を維持している点を適切に評価している。また、社会教育委員会議による助言を踏まえ、計画の実現性をさらに高めようとする姿勢は妥当である。計画期間が長期にわたることを踏まえ、中間年度に社会情勢の変化を反映した見直しを行う必要性を指摘している点も的確であり、今後の計画運用の質向上につながることを期待される。</p>	
<p>所見（堀之内委員）</p> <p>大磯町第三次生涯学習推進計画は、進行がおおむね順調で、講座満足度が89%以上と高評価を得ていることから、内部評価は妥当である。計画期間が10年間と長期であるため、教育委員の所見の通り、中間年度で社会情勢の変化にあわせて内容の見直しを必ず実施する必要がある。引き続き、社会教育委員会議の助言を最大限に活用し、計画の実現性をさらに高めることを期待する。</p>	

重点施策②：青少年健全育成活動の推進

青少年指導員、PTA連絡協議会、その他関係団体と連携を図り、青少年の健全育成に努め、青少年の体験学習の場を提供します。

実績・成果

青少年指導員連絡協議会と連携して諸活動の計画・運営を行った。青少年指導員連絡協議会は総会を1回、定例会を11回開催して情報共有、活動内容を協議したほか、自主事業として、ナイトハイク&ミュージアムとデイキャンプ2回を開催し、地域の青少年との交流の機会を設けた。町等が実施するイベントへは5事業に協力することができた。

また、学校、青少年関係団体、行政関係職員で構成される青少年健全育成連絡会を年2回開催し、情報交換により連携を深めるとともに、研修会の実施により、青少年の健全育成に必要な知識を得ることができた。

さらに、地区の子ども会に対する補助金については、単位子ども会の数が減少する状況を踏まえ、子ども会に加えて、地区で子どもの交流事業を実施する場合にも補助対象とすることができるよう制度を見直した結果、9団体に交付することができた。

内部評価

A

所見（教育委員）

新たな子どもたちの体験の場が求められている中で、青少年指導員の活動や地域の子ども育成者の関わりが重要となっている。自主事業を行い家庭や学校では得ることのできない経験の場が充実したことは評価できる。

また、子ども会がない地区に対して補助金の対象を拡大したことは、地域における青少年の健全な育成につながるものであり、評価できる。

外部評価

A

所見（天野委員）

青少年指導員や関係団体との連携が着実に行われ、体験活動の充実につながっている点を適切に評価している。自主事業の実施により、学校や家庭では得がたい体験機会が提供されたことは、青少年育成に有効であると考えられる。また、子ども会が減少する地域に対して補助対象を拡大した取り組みは、地域全体で子どもを支える仕組みづくりとして妥当であり、今後の地域連携強化にも寄与するものと評価できる。

所見（堀之内委員）

青少年指導員連絡協議会との連携や自主事業（ナイトハイク、デイキャンプ2回）実施により、家庭や学校で得難い体験の場が充実した実績は評価できる。単位子ども会の減少を踏まえ、補助金の対象を地区の交流事業へ拡大し、地域における青少年の健全な育成に繋げた点は妥当であり、内部評価は適切である。引き続き、地域人材を活用した体験学習機会の提供に努められたい。

重点施策③：生涯学習の推進と学習団体への支援

「生涯学習人材登録」を活用した講座を開催するとともに、町民の主体的・自主的な活動を支援するための体験学習を行い、新たな学びを求める方へ生涯学習情報の提供を行います。

実績・成果

青少年おもしろ講座、ファミリー講座、シニア講座、OISO 学び塾、パソコン講座 20 講座を開催し、延べ 274 人が参加した。アンケート調査の実施により学習ニーズを把握し、豊かな心・生きがいを支える学習の機会を提供することができた。

町生涯学習団体については、団体の活動内容を周知する「OISO まなび体験会」を実施し、自主的な活動を支援した。

また、生涯学習の指導者と活動団体の情報については、「OISO まなびバンク」として要綱を制定し、登録内容の更新を行った。

さらに、町民主体の実行委員会による「おおいそ文化芸術祭」を開催した。実行委員会に交付金を交付するとともに広報等の支援を行った。

内部評価

B

所見（教育委員）

ライフステージに応じた多様な学習機会を引き続き提供するとともに、新たな学びを支援するため、テーマ性を持った連続した講座展開について検討する必要がある。

生涯学習情報の「OISO まなびバンク」については、自主的な生涯学習活動の推進につながるものであり、要綱を制定し、登録内容の更新を行ったことは評価できる。今後は情報の周知に努めていただきたい。

「おおいそ文化芸術祭」については、さらに多くの方に参加・観覧していただき、地域の活性化につなげることができるよう、支援を続けていく必要がある。

外部評価

B

所見（天野委員）

ライフステージに応じた多様な講座の提供や、学習団体支援の取り組みが着実に進められている点を適切に評価している。特に、「OISO まなびバンク」の制度化と更新作業は、生涯学習活動の基盤整備として有効であり、今後は情報発信の強化が望まれる。また、「おおいそ文化芸術祭」への支援継続により、さらなる参加促進と地域活性化を目指す姿勢も妥当である。引き続き、講座のテーマ性や連続性の検討を進め、住民の学びの深化につながる取り組みが期待される。

所見（堀之内委員）

ライフステージに応じた多様な学習機会の提供が図られたこと、「OISO まなびバンク」の要綱制定・更新は評価できる。内部評価 B は妥当である。委員の所見にある通り、引き続きテーマ性を持った連続した講座展開を検討し、人材活用手段として有効な「OISO まなびバンク」の情報周知を積極的に推進することを期待する。

重点施策④：明治記念大磯邸園整備事業における文化財保護の観点から国・県との連携	
明治記念大磯邸園整備事業について、文化財保護の観点から国・県との連携を図ります。	
実績・成果	
明治記念大磯邸園の構成建築物の保存、活用については、明治文化の発信や憩いと交流の拠点となる場の創出のため、国、県との情報共有及び協議を重ねた。また、建造物の保存に向けた設計を進めていく中で、具体的な課題の整理を行った。	
内部評価	B
<p>所見（教育委員）</p> <p>明治以降の近代的な歩みを伝える重要な取り組みとして、建造物の保存と活用を図るために国・県と連携して綿密な調整を進めていることは評価できる。</p> <p>保存に伴う課題については、町文化財専門委員の意見を伺う等により課題の解決につなげるなど、貴重な文化財の保護に努めていただきたい。</p>	
外部評価	B
<p>所見（天野委員）</p> <p>国・県との連携や課題整理の取り組みは、外部から見ても適切に進められており、文化財保護の観点から妥当と評価できる。また、文化財専門委員の意見を踏まえた課題解決の方向性も適切であり、今後は透明性のある情報共有を図りつつ、保存・活用の実現に向けた取組をさらに推進することが望まれる。</p>	
<p>所見（堀之内委員）</p> <p>大磯が誇る文化財であり、国・県との連携による保存・活用（令和7年度公開予定）を進めている点は評価できる。内部評価は妥当である。今後は、文化財の歴史的背景も鑑み、関係機関との連携も強化するなど、広く世間にPRする観光施策とすることで、大磯町をさらに活性化して欲しい。また、指摘された予算の問題を考慮し、町文化財専門委員の意見を聴くなど具体的な課題解決を期待する。</p>	

重点施策⑤：人権啓発活動の推進	
<p>誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、身近な問題として人権意識を高める人権教育講演会を開催し、人権への理解を深めます。</p>	
実績・成果	
<p>人権担当の社会教育指導員を1名配置し、部落差別や障がい者に伴う課題等をテーマとした外部の人権研修に16回参加した。</p> <p>研修等による情報収集とともに、関係機関等への情報提供を行い、人権意識の啓発に努めた。また、町民向けの講演会についてはオンラインを併用して開催し、65人の参加があった。</p> <p>なお、町の新採用職員を対象とした研修では、人権担当の社会教育指導員が講師を務め、職員の人権に関する知識の習得に協力した。</p>	
内部評価	B
<p>所見（教育委員）</p> <p>町民を対象とした講演会において、オンライン併用での開催により、参加の機会を増やしたことは評価できる。今後も積極的に人権意識の向上や学習機会の増加に努めるとともに、町広報やホームページによる情報の周知の他、講演会についてはテーマに関連した団体に周知の対象を広げるなど、人権尊重の取り組みを進めていただきたい。</p>	
外部評価	B
<p>所見（天野委員）</p> <p>オンライン併用による参加機会の拡大など具体的な成果が示されているが、これらの取り組みは、人権意識向上に向けた有効な手法として妥当と評価できる。また、情報発信の拡充や周知対象の拡大といった今後の方向性も適切であり、引き続き多様な層へのアクセスを確保しながら、人権啓発の質と範囲をさらに広げていくことが期待される。</p>	
<p>所見（堀之内委員）</p> <p>人権啓発事業は講演会等の実施により一定の成果を挙げているものの、実施規模は限定的であり、事業効果の検証や対象層の拡大などについて課題が残る。地域の実情に即したテーマ設定や若年層・保護者層へのアプローチなど、多様な住民に届く施策の構築が求められる。人権課題の多様化に対応するためには、継続的な学習機会と体系的な啓発の場の整備が必要である。これらを踏まえ、外部評価としては内部評価Bより一段階低い評価を妥当と判断する。</p>	

3 図書館

重点施策①：図書館利用の普及

「図書館サービス計画（附）第四次子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館資料の予約・リクエスト制度やレファレンスサービスを周知することによって、図書館利用の普及に努めます。

実績・成果

- 1 人口 30,754 人に対し、貸出数は 142,656 点であり 1 人当たりの貸出数は 4.64 点であった。入館者は 132,746 人であり、1 人当たりの入館回数は 4.32 回であった。
- 2 0 歳から 18 歳までの人口 4,371 人に対し、児童書の貸出数は 42,966 冊で 1 人当たりの個人貸出数は 9.8 冊であった。
- 3 小中 4 校の児童・生徒数は 2,221 人に対し、貸出数は 25,975 冊であり 1 人当たりの貸出数は 11.7 冊であった。
- 4 小中 4 校の蔵書数 42,422 冊に対し受入・廃棄数は 3,187 冊で蔵書更新率は 7.5%であった。

内部評価

B

所見（教育委員）

貸出数の目標値は 6.11 点以上、入館回数の目標値は 5.87 回以上、児童書の貸出数の目標は 11.1 冊以上であり目標値を下回ったので、引き続き少しでも数値が上がるようにさらに創意工夫する必要がある。

学校図書館の 1 人当たりの貸出数目標値は 11.0 冊以上であったので目標を達成できた。さらに学校図書館の充実を図る必要がある。

また、蔵書更新率の目標値は 7.3%であり、除籍を積極的に行った成果が現れた。引き続き新刊の受入れと除籍を効率的に行っていく必要がある。

学校図書館での目標は達成できていることから、評価は B とする。

外部評価

B

所見（天野委員）

貸出数や入館回数など一部の指標が目標値を下回った点が見られるが、これは現状を適切に把握した評価といえる。一方で、学校図書館においては貸出数や蔵書更新率が目標を達成しており、計画的な蔵書管理が進んでいる点は評価できる。今後は、一般利用者の貸出促進に向けた工夫や、利用者層（特に幼児など）に応じたサービス向上を図ることで、図書館全体の利用拡大が期待される。

所見（堀之内委員）

一般貸出数や入館回数等の目標値は下回ったが、学校図書館の貸出目標（11.7 冊）達成と蔵書更新率（7.5%）の目標達成により、内部評価 B は妥当である。図書館利用の普及のため、資料の予約・リクエスト制度やレファレンスサービスの周知状況を詳細に評価すべき。また、築 40 年が経過した施設の老朽化対策や、大磯駅への返却ボックス設置など、創意工夫による利便性向上に期待する。

重点施策②：子ども読書活動の推進

学校図書館と情報を共有し、ブックリストの作成、授業支援のための本の貸出しに努めます。
また、保育所・幼稚園等と連携し、絵本の団体貸出を推進することにより園児たちの読書・学習環境の整備に努めます。

実績・成果

- 1 長期休業日にあわせた「推薦図書リスト」を小中4校に配布し、掲載図書の展示・貸出しを行った。
- 2 小中4校の学校図書館の総貸出数は26,459冊であった。
- 3 図書館の各校園等への団体貸出数は1,705冊であった。

内部評価

A

所見（教育委員）

小中4校の学校図書館の総貸出数は増加しているが、各校園への団体貸出数は微減しているので、学校司書や教諭をはじめとする学校及び幼稚園・保育所等との連携をさらに進める必要がある。

貸出数に関して、一定の成果を上げていることから、評価はAとする。

外部評価

A

所見（天野委員）

学校図書館での貸出数増加という成果を適切に捉えており、読書活動推進の取組が一定の効果を上げている点は外部から見ても妥当と評価できる。一方、団体貸出数の微減という課題を踏まえ、学校や保育所・幼稚園との連携強化を求めた指摘も的確である。今後は、関係機関との協働体制をより深めることで、子ども読書活動のさらなる充実が期待される。

所見（堀之内委員）

小中校図書館の総貸出数が増加した実績は評価でき、内部評価は妥当である。しかし、教育委員所見が指摘するように、各校園への団体貸出数の微減が課題であり、学校司書や教諭、幼稚園・保育所等との連携をさらに進める必要がある。子どもたちの読書活動推進に向け、公共図書館と学校図書館の密な連携のもと、園児の読書・学習環境の整備に積極的に取り組み、団体貸出数の増加に繋がる具体的な施策に期待する。

重点施策③：ホームページの活用

ホームページを活用し、郷土資料の公開や、図書館資料のテーマ別展示・紹介、ツイッターの発信、電子図書館の活用など、図書館情報の発信に努めます。

実績・成果

- 1 電子図書館の登録者は 11,898 人。貸出数は 950 タイトルであった。
- 2 郷土に関する所蔵図書館資料を紹介する「大磯ふるさと往還」を更新し、大磯を舞台にした「小説」及び大磯のことが掲載されている「近刊」をテーマにした所蔵図書館資料の紹介を行った。
- 3 通年実施している「読書スタンプラリー」、「よんでみよう 50 冊の本」や毎月実施する「話題の本」、「懐かしの本」など「おすすめの本」を逐次更新した。

内部評価

B

所見（教育委員）

電子図書館は、登録者数に対して貸出数が少ないので、引き続き電子図書館の存在について周知を積極的に行うとともに、利用につながるよう調査・研究をする必要がある。

資料の紹介が必ずしも来館に結びついていないので、より利用者が求めているテーマ設定の調査・研究をする必要がある。

資料の紹介・図書館情報発信について、逐次更新できていることから、評価は B とする。

外部評価

B

所見（天野委員）

電子図書館の利用促進やテーマ設定の工夫といった課題が明確に整理されており、現状を適切に把握した評価であるといえる。一方で、資料紹介や情報発信の継続的な更新が行われている点は、図書館サービスの基盤として外部から見ても評価できる。今後は、利用者ニーズをより的確に捉えた発信方法の検討と、電子図書館の活用を促す周知強化により、サービス向上が期待される。

所見（堀之内委員）

電子図書館は登録者数（11,898 人）に対して貸出数（950 タイトル）が少ない現状は課題であり、内部評価 B は妥当である。単に周知するだけでなく、電子図書館の魅力や具体的な活用方法が利用者に伝わるよう、調査・研究が必要である。また、資料紹介についても来館に結びつくよう、利用者が「わくわく」するようなテーマ設定の工夫を継続的に検討されたい。

4 郷土資料館

重点施策①：近現代史の理解を深める企画の実施	
郷土資料館と旧吉田茂邸を一体的に運営するとともに、明治記念大磯邸園や町内施設とも連携し、近現代史の理解が深まる企画を進めます。	
実績・成果	
郷土資料館では吉田茂の経歴や業績を紹介し、旧吉田茂邸においては吉田茂の息遣いが感じられる再現展示を行った。 令和6年11月に明治記念大磯邸園東地区が暫定公開したことを記念して、郷土資料館ではミニ企画展「大隈・陸奥・古河と大磯」を開催した。	
内部評価	A
所見（教育委員）	郷土資料館と旧吉田茂邸は例年通り一体的な運営を実現し、旧吉田茂邸の観覧者数が前年度より1割程度増加したこと、明治記念大磯邸園の開園状況に応じて適切な企画を実施できたことから、A評価とした。
外部評価	A
所見（天野委員）	郷土資料館と旧吉田茂邸の一体的な運営が継続し、観覧者数の増加や明治記念大磯邸園の公開に合わせた企画展の実施といった成果が整理されており、これらの取り組みは妥当かつ効果的と評価できる。今後も、地域の歴史的資源との連携をさらに深めることで、近現代史理解の促進と文化施設の魅力向上が一層期待される。
所見（堀之内委員）	郷土資料館と旧吉田茂邸の一体運営を実現し、観覧者数が前年度比で1割増加した実績に基づき、内部評価は妥当である。令和6年11月の明治記念大磯邸園暫定公開に合わせた適切な企画も評価できる。今後は、近現代史の理解を深める企画を継続し、観光誘致の視点から、各種メディアやホームページを活用した積極的な広報により、さらなる集客増を期待する。

重点施策②：旧吉田茂邸業務の民間事業者との連携	
旧吉田茂邸の新たな魅力を創出する業務を民間事業者と連携して行います。	
実績・成果	
令和6年3月1日にモデル実証事業者を決定し、飲食業務及びフォトウェディング業務の実施を検討した。飲食業務は採算面から実施困難となり、フォトウェディング業務は7月から実証事業を開始したが申込成約には至らず、実施は0件であった。	
内部評価	C
<p>所見（教育委員）</p> <p>モデル実証事業を実施したが、飲食業務は実施に至らず、フォトウェディング業務は成約に至らなかったため、C評価とした。</p>	
外部評価	C
<p>所見（天野委員）</p> <p>民間事業者との連携により新たな魅力づくりを模索した点は評価できるものの、飲食業務の断念やフォトウェディング業務の実績が得られなかったことから、内部評価が示す課題認識は妥当である。今後は、利用者ニーズの精査や事業内容の再検討を行い、実現可能性の高い企画へと改善していくことが求められる。</p>	
<p>所見（堀之内委員）</p> <p>旧吉田茂邸の新たな魅力を創出するための民間連携モデル実証事業において、飲食業務は採算面から実施困難となり、フォトウェディング業務も成約に至らず実施0件であったため、内部評価Cは妥当である。モデル事業者の決定という第一歩は評価できるが、今後は採算性を厳しく見極めたうえで、真に集客に繋がる具体的な事業の再検討と実行を強く期待する。</p>	

重点施策③：大磯町域で芸術活動を行った人物の企画展開催

大磯町域で芸術活動を行った人物に焦点を当て、調査を行うとともに企画展を開催して新たな情報発信を行います。

実績・成果

大磯町にアトリエを構えた加山又造をテーマとして、企画展「加山又造と大磯」を令和6年10月19日～11月17日の会期をもって開催した。会期中の11月9日に対談を実施し、加山又造の御子息にあたる加山哲也氏及び加山又造と交流があった安田敦彦の御令孫にあたる安田由紀夫氏の対談形式で、加山又造の創作活動や大磯に展開した画家との交流、家族から見た画家たちの素顔を紹介した。観覧者数721人、講演会参加者数67人。

内部評価

B

所見（教育委員）

町ゆかりの画家を紹介するという目的を達成することはできたが、観覧料を有料としたこともあり観覧者数が想定した人数より少なかったため、B評価とした。

外部評価

B

所見（天野委員）

町ゆかりの芸術家に焦点を当てた企画展が実施され、対談企画も含め内容面では高い意義が確認できる。一方で、有料化の影響もあり観覧者数が想定を下回ったとの内部評価は妥当であり、今後は料金設定や広報方法を含め、より多くの来館者につながる工夫が求められる。

所見（堀之内委員）

大磯町にアトリエを構えた加山又造をテーマとした企画展は、町ゆかりの芸術活動を紹介するという目的を達成し、大磯の「アトリエ文化」発信に寄与する。観覧料を有料としたことで観覧者数が想定を下回ったという内部評価（B）は妥当である。今後は、講演会のような付加価値を活かし、有料企画であっても企画の魅力が参加者に伝わるよう、集客に繋がる的確な広報活動の実施と創意工夫の継続を期待する。

資料編

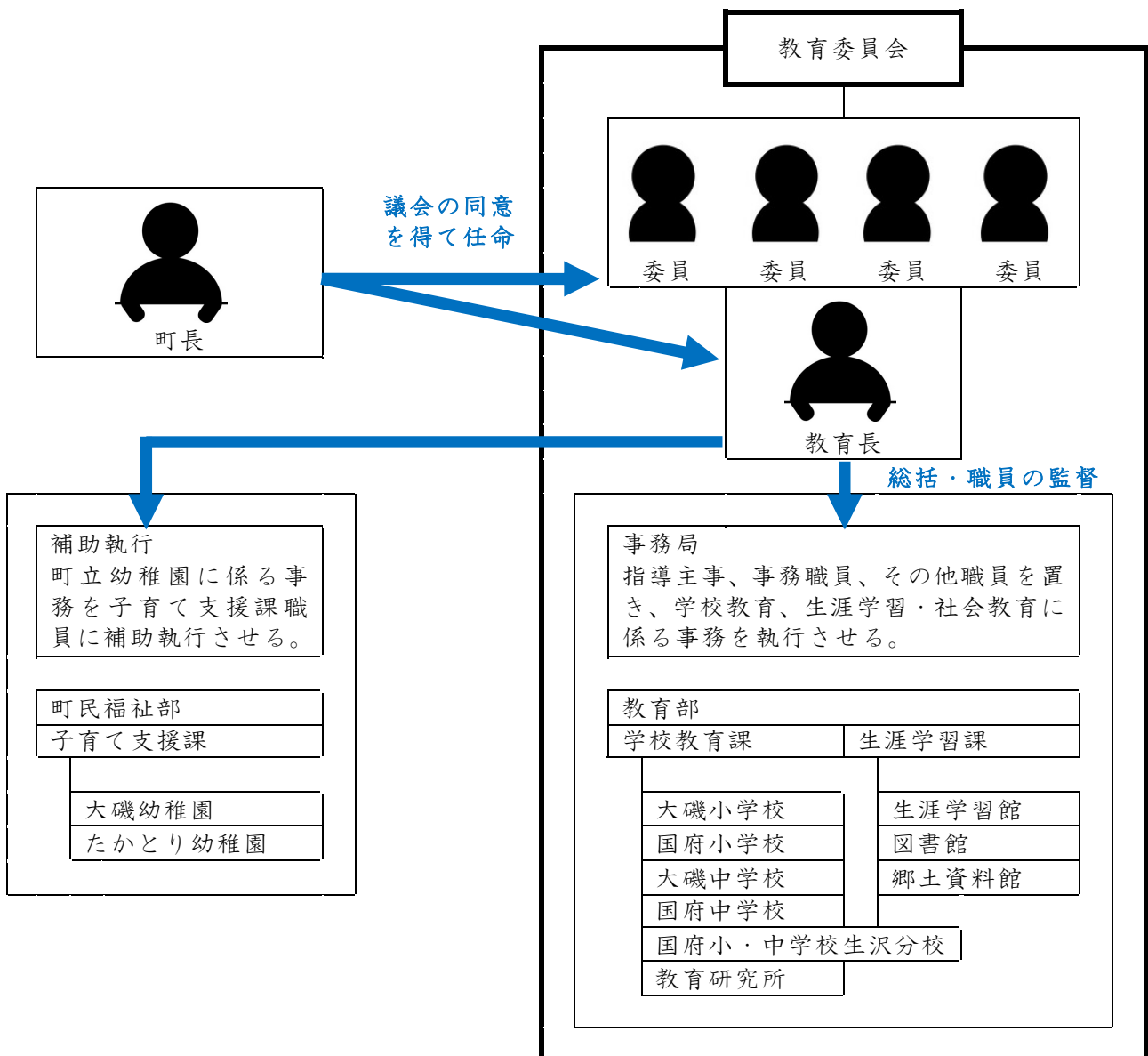
1 教育委員会とは

(1) 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関です。

- 大磯町教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって構成されています。
- 大磯町教育委員会教育長及び委員は、町長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、再任されることもできます。
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）します。
- 教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれています。事務局の内部組織は、教育委員会の規則で定められています。

(2) 教育委員会の組織（機構図）



(3) 教育委員会の仕事

ア 学校教育課

- 教育委員会会議、公告式、公印、文書の收受・発送、教育委員会例規等の制定・改廃・公布に関する事。
- 教育委員会事務局職員・所管施設職員（県費負担教職員を含む）の人事・研修・福利厚生、教職員等の団体に関する事。
- 教育行政の総合的企画・調整、教育に係る調査統計、教育予算の総括管理・調整、教育委員会庶務に関する事。
- 児童生徒の就学・転入学、学級編制、学級簿の編成・整備・保管、通学区域の設定・変更、学校安全、教育相談に関する事。
- 児童生徒・教職員の健康診断・保健、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、学校給食法、学校保健安全法に関する事。
- 学校教育施設の維持管理・整備計画、教育財産の管理・取得・処分、学校施設使用に関する事。
- 学校経営の指導・助言、学校の教育課程・学習指導・生徒指導・進路指導、教科用図書採択に関する事。

イ 生涯学習課

- 社会教育の振興に関する調査・企画立案、生涯学習・青少年健全育成のための講座・研修、社会教育委員会議に関する事。
- 青少年教育に関する事。青少年問題協議会に関する事。成人教育に関する事。
- 芸術・文化の振興、文化財保護行政に関する事。
- 生涯学習情報の収集・情報提供に関する事。
- 社会教育施設（スポーツ施設を除く）整備計画・管理、社会教育関係団体（スポーツ団体を除く）に関する事。
- 町立図書館に関する事。
- 町立郷土資料館に関する事。

ウ 子育て支援課（補助執行）

- 町立幼稚園に関する事。

2 教育委員会の活動について

(1) 教育委員会議

ア 定例会・臨時会 説明所管課 共：事務局共通、学：学校教育課、生：生涯学習課、
郷：郷土資料館、図：図書館、子：子育て支援課
代：教育長が臨時に代理した事務を教育長が報告

会議名/月日 (曜)/傍聴者数	事項	番号	案件名
第1回定例会 4月18日(木) 傍聴者数：5名	議案	1	学) 大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
		2	生) 大磯町社会教育委員の委嘱について
		3	学) 大磯町いじめ問題対策・調査委員会委員の委嘱について
	報告	1	子) 大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
		2	学) 令和6年度学級編成及び教職員の配置状況について
		3	学) 大磯式部活動の進捗状況について
		4	生) 大磯町青少年指導員の委嘱について
	5	生) 地域学校協働活動地域コーディネーターの委嘱について	
	6	郷) 大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について	
	7	郷) 春季企画展「朝鮮通信使がやって来た！～絵本原画と古文書に見る朝鮮通信使～」の開催について	
第2回定例会 5月16日(木) 傍聴者数：3名	議案	4	共) 令和6年度補正予算における教育委員会関連予算要求について
		5	学) 令和7年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について
		6	学) 大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
	報告	1	学) いじめに係る対応等について
		2	学) 令和5年度大磯町立中学校の生徒進路状況について
	3	学) 令和6年度大磯町立中学校部活動部員数等調査結果について	
	4	子) (仮称) 大磯町こども計画の策定について	
	5	郷) 大磯町郷土資料館・旧吉田茂邸の臨時開館について	
第3回定例会 6月20日(木) 傍聴者数：5名	議案	7	学) 大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
		8	学) 令和7年度教科用図書の採択における採択地区について
	報告	1	図) 図書館事業の開催について
2		学) いじめに係る対応等について	
第4回定例会 7月18日(木) 傍聴者数：3名	報告	1	共) 令和6年第2回(6月)大磯町議会定例会について
		2	学) 令和6年度第1回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について
		3	学) 教職員研修交流事業について
		4	学) 町立小中学校への気化式冷風機の寄贈について
		5	郷) 春季企画展「朝鮮通信使がやって来た！～絵本原画と古文書に見る朝鮮通信使～」の開催結果について
		6	生) クーリングシェルターの指定について
		7	学) いじめに係る対応等について
第1回臨時会 7月30日(火) 傍聴者数：13名	議案	9	学) 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について
		10	学) 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について

会議名 / 月日 (曜) / 傍聴者数	事項	番号	案件名
第5回定例会 8月22日(木) 傍聴者数：3名	議案	10	共) 令和6年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について
		12	学) 大磯町立学校に係る部活動の方針の改定について
		13	函) 大磯町図書館協議会委員に任命について
	報告	1	共) 令和5年度教育委員会所管決算見込みについて
		2	学) 「コミュニティ・スクール研修会」及び「子どもについての語り合い(大磯町「熟議」)の実施結果について
		3	学) 中学校部活動夏の大会結果について
		4	子) (仮称) 大磯町こども計画の策定について
		5	函) 図書館事業の開催と開催結果について
6	学) いじめに係る対応等について		
第6回定例会 9月19日(木) 傍聴者数：2名	議案	14	生) 大磯町社会教育委員の委嘱について
	報告	1	共) 令和6年台風第10号による教育委員会所管施設の被災状況と対応について
		2	郷) 企画展「加山又造と大磯」の開催について
		3	学) いじめに係る対応等について
第7回定例会 10月17日(木) 傍聴者数：2名	協議	1	共) 令和6年度大磯町教育委員会の点検・評価(案)について
	報告	1	共) 令和6年度第3回(9月)大磯町議会定例会について
		2	学) 令和7年以降の国府小学校給食調理業務委託について
		3	学) 教職員研修交流事業について
		4	生) おおいそ文化芸術祭の開催について
		5	函) 図書館事業の開催と開催結果について
		6	学) いじめに係る対応等について
第8回定例会 11月16日(木) 傍聴者数：4名	議案	15	共) 令和6年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について
		16	共) 令和6年度大磯町教育委員会の点検・評価について
	報告	1	学) 大磯町議会福祉文教常任委員会「所管事務の調査」について
		2	学) 令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について
		3	生) 「令和6年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催について
		4	函) 図書館事業の開催結果について
		5	子) 町立幼稚園への令和7年度入園応募状況について
		6	学) いじめに係る対応等について
第9回定例会 12月19日(木) 傍聴者数：4名	報告	1	生) おおいそ文化芸術祭の開催結果について
		2	生) 令和6年度日本PTA全国協議会広報紙コンクール入賞について
		3	郷) 企画展「加山又造と大磯」の開催結果について
		4	郷) 大磯町教育委員会・公益財団法人かながわ考古学財団普及連携事業 企画展「縄文後期の配石と墓域-大磯町石神台遺跡を中心に-」の開催について
		5	子) 大磯町こども計画の策定について
		6	子) 大磯幼稚園の認定こども園移行の進捗状況について
		7	学) 令和6年度全国学力・学習状況調査の大磯町結果の分析について
		8	学) いじめに係る対応等について

会議名 / 月日 (曜) / 傍聴者数	事項	番号	案件名
第10回定例会 1月23日(木) 傍聴者数：2名	議案	17	共) 令和7年度当初予算における教育委員会関連予算要求について
		18	生) 大磯町指定有形文化財への指定に伴う諮問について
		19	学) 教育委員の辞職の同意について
	協議	1	子) 大磯町こども計画(案)について
	報告	1	共) 令和6年第4回(12月)大磯町議会定例会について
		2	学) 大磯町立国府小学校給食調理業務等委託事業者の決定について
		3	学) 令和6年度第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について
		4	生) 「令和6年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催結果について
		5	図) 図書館事業の開催について
		6	学) いじめに係る対応等について
第11回定例会 2月20日(木) 傍聴者数：2名	議案	20	学) 教育委員の辞職の同意について
		21	学) 令和6年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について
		22	学) 県費負担教職員の任免に係る内申について
	報告	1	代) 令和6年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について
		2	学) 大磯町立小学校のいじめ重大事態に係る今後の対応について
		3	学) 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
		4	学) 大磯町立学校熱中症予防ガイドラインについて
		5	生) 令和6年度文化財消防訓練の実施結果について
		6	図) 図書館事業の開催結果について
		7	郷) 大磯町教育委員会・公益財団法人かながわ考古学財団普及連携事業 企画展「縄文後期の配石と墓域－大磯町石神台遺跡を中心に－」の開催結果について
8	郷) 春季企画展「大磯のひな人形」の開催について		
9	学) いじめに係る対応等について		
第12回定例会 3月21日(金) 傍聴者数：6名	議案	23	共) 令和7年度大磯町教育委員会基本方針について
		24	学) 「学校の働き方改革に関する基本方針」の改定について
		25	図) 大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		26	学) 教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について
		27	学) 大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
	協議	1	学) 「大磯町立学校における医療的ケア実施要綱」の制定等について
	報告	1	学) 教育長職務代理者の氏名について
		2	生) 「高麗の山神輿」について
		3	図) 図書館事業の開催結果について
		4	生) 博物館法改正に伴う登録博物館登録について
5		子) 大磯町こども計画について	
8	学) いじめに係る対応等について		

イ 事務連絡調整会議 説明所管課 共：事務局共通、学：学校教育課、生：生涯学習課、
郷：郷土資料館、図：図書館、子：子育て支援課

月日(曜)	番号	案件名
4月18日(木)	1	共) 令和6年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について
	2	共) 大磯町次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画について
	3	学) 令和5年度大磯町小・中学校教材費等保護者負担金について
	4	学) 教科書採択に係る日程調整について
	5	学) 令和6年度関東甲信越静市町村教育委員連合会総会及び研修会(茨城大会)の大会概要について
	6	生) 無形民俗文化財の実施について
	7	教育長報告
5月16日(木)	1	学) 令和6年度市町村教育委員会 研究協議会について
	2	学) 令和6年度関東甲信越静市町村教育委員連合会総会及び研修会(茨城大会)について
	3	生) 公募委員(大磯町社会教育委員、大磯町図書館協議会委員)の募集について
	4	郷) 旧吉田邸の新たな魅力創出に向けた民間事業者との連携モデル事業について
	5	教育長報告
6月20日(木)	1	学) 令和5年度大磯町教育委員会の点検・評価について
	2	教育長報告
7月28日(木)	1	共) 令和6年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について
	2	学) 令和6年度大磯町教育委員会第1回臨時会について
	3	学) 「令和6年度大磯町教育委員会の点検・評価」の進め方について
	4	学) 「大磯町立学校に係る部活動等の方針」について
	5	生) 無形民俗文化財の実施状況について
	6	生) 旧吉田邸の新たな魅力創出に向けた民間事業者との連携モデル事業について
	7	教育長報告
8月22日(木)	1	共) 令和6年度大磯町教育委員会の点検・評価について
	2	学) 「「令和の日本型学校教育」を推進する地方行政の充実に向けた手引き」について
	3	生) おおいそ文化芸術祭の開催について
	4	政) 行政組織の見直しに係る基本方針について
	5	教育長報告
9月19日(木)	1	学) 全国学力・学習状況調査結果及び次年度調査への参加について
	2	生) 行政組織の見直しに伴う今後の対応について
	3	子) こどもたちの声(R6.7.18時点)について
	4	教育長報告

月日(曜)	番号	案件名
10月17日(木)	1	共) 令和6年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について
	2	共) 令和7年度予算編成方針・教育委員会予算編成スケジュールについて
	3	生) 令和6年度人権教育講演会について
	4	子) 大磯こどもサミットについて
	5	政) 行政組織の見直しに係る実施方針について
	6	政) 大磯における今後のいじめ防止対策について
	7	教育長報告
11月21日(木)	1	共) 「令和7年度教育委員会関係予算要求」に係る説明について
	2	学) 令和6年度小・中学校卒業式への対応について
	3	学) 令和6年度市町村教育委員会研究協議会について
	4	学) 令和7年度関東甲信越静市町村教育委員連合会総会及び研修会(長野大会)について
	5	子) 大磯こどもサミットについて
	6	教育長報告
12月19日(木)	1	共) 令和7年度当初予算査定状況について
	2	学) 大磯町立国府小学校給食調理業務等委託事業者選定委員会審査結果について
	3	生) 大磯の左義長について
	4	生) 令和6年度大磯町成人式、新成人記念のつどいの開催について
	5	生) 令和6年度神奈川県社会教育委員協議会地区研究会(大磯町会場)の開催について
	6	政) 令和6年度第2回大磯町総合教育会議について
	7	総) 大磯町職員の定数条例の改正について
	8	教育長報告
1月23日(木)	1	共) 令和7年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について
	2	共) 令和7年度大磯町教育委員会基本方針(素案)について
	3	共) 令和7年度教育委員会定例会日程表(案)について
	4	生) 令和6年度神奈川県社会教育委員協議会地区研究会(大磯町会場)の開催について
	5	教育長報告
2月20日(木)	1	共) 令和7年度教育委員会定例会及び教育委員会訪問日程(案)について
	2	共) 令和7年度大磯町教育委員会基本方針(素案)について
	3	学) 文化・スポーツ優秀者表彰式に伴う日程調整について
	4	学) 大磯町立学校における医療的ケア実施について
	5	学) 体罰等調査の結果について
	6	生) 旧吉田邸の新たな魅力創出に向けた民間事業者との連携モデル事業の進捗状況について
	7	生) 堀文子邸の保存活用及び購入に関する要望について
	8	教育長報告
3月21日(木)	1	共) 令和7年度大磯町一般会計予算に対する修正案について
	2	共) 辞令交付式について
	3	学) 教育委員会委員の任命について
	4	図) 令和7年度の図書館旧館日について
	5	郷) 郷土資料館展示の音声ガイドについて
	6	教育長報告

(2) その他の活動 出欠欄に○があるものは、教育長職務代理者・教育委員が出席した会議等

月日(曜)		会議・行事名等	備考 (開催場所・方法等)	出欠
4月	1日(月)	大磯町教育委員会辞令交付式	町保健センター	○
		教育長着任式	町保健センター	○
	5日(金)	入学式	町立小・中学校、生沢分校	○
	8日(月)	入園式	町立幼稚園	
	12日(金)	令和6年度神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会	オンライン	○
	18日(木)	園長・校長会との意見交換会	町立図書館本館	○
	27日(土)	春季企画展「朝鮮通信使がやってきた！ ～絵本原画と古文書にみる朝鮮通信使～」	町郷土資料館 6月16日(日)まで	
5月	16日(木)	教育委員会訪問事業	町立大磯中学校	○
	18日(土)	OISO BOOK MARCHE in 大磯町立図書館	町立図書館本館 5月19日(日)まで	
	25日(土)	体育大会	町立大磯小学校	
		体育祭	町立国府中学校	
	31日(日)	令和6年度関東甲信越静市町町村教育委員会連合会総会及び研修会	茨城県古河市 イーエスはなもも体育館	○
6月	1日(土)	運動会	町立大磯中学校	
	16日(日)	春季企画展「朝鮮通知史がやってきた！」トークイベント	郷土	
	20日(木)	教育委員会訪問事業	町立大磯幼稚園	○
7月	13日(土)	企画展「川端誠さん絵本原画と民具の世界」	郷土資料館 7月31日(水)まで	
	18日(木)	教育委員会訪問事業	町立国府保育園	○
	27日(土)	企画展「川端誠さん絵本原画と民具の世界」 ギャラリートーク	郷土資料館	
8月	22日(木)	PTA 代表者との意見交換会	町役場本庁舎	○
9月	19日(木)	教育委員会訪問事業	町立国府中学校	○
	20日(金)	運動会	町立生沢分校	
	28日(土)	運動会	町立国府保育園	
10月	3日(木)	運動会	町立幼稚園	
	12日(土)	ワークショップ「甲冑を着てみよう！～日本の甲冑のお話と模擬甲冑の試着～」	郷土資料館	
	13日(日)	おおいそ文化芸術祭	町内各所 12月8日(日)まで	
	17日(木)	教育委員会訪問事業	大磯小学校	○
	19日(土)	企画展「加山又造と大磯」	郷土資料館 11月17日(日)まで	
	26日(土)	国府小学校運動会	国府小学校	

月日(曜)		会議・行事名等	備考 (開催場所・方法等)	出欠
11月	8日(金)	大磯町人権教育講演会	町福祉センターさざれ石	
	9日(土)	企画展「加山又造と大磯」記念講演会	郷土資料館	
	10日(日)	第23回大磯図書館まつり	図書館	
	13日(水)	令和6年度第2回大磯町総合計画審議会	町役場本庁舎	○
	21日(木)	教育委員会訪問事業	町立国府小・中学校生沢分校	○
	29日(金)	令和6年第2回大磯町表彰審査委員会	町役場本庁舎	○
12月				
1月	13日(日)	成人式・新成人記念のつどい	大磯プリンスホテル	○
	18日(土)	企画展「縄文後期の配石と募城ー大磯町石神台遺跡を中心にー」	郷土資料館 2月2日(日)まで	
	23日(木)	教育委員会訪問事業	国府小学校	○
		令和6年度第2回大磯町総合教育会議	町役場本庁舎	○
	26日(日)	企画展「縄文後期の配石と募城ー大磯町石神台遺跡を中心にー」講演会	郷土資料館	
	2月			
20日(木)	教育委員会訪問事業	町立たかとり幼稚園	○	
3月				
1日(土)	春季企画展「大磯のひな人形」	郷土資料館 令和7年5月11日まで		
10日(月)	大磯町文化・スポーツ優秀者表彰式	町立小・中学校	○	
12日(水)	卒業式	町立中学校		
14日(金)	国府小・中学校生沢分校卒業証書授与式	県立おおいそ学園	○	
17日(月)	修了証書授与式	町立幼稚園		
19日(火)	卒業式	町立小学校		
27日(木)	令和5年度第2回大磯町総合計画審議会	町役場本庁舎	○	

3 「教育委員会基本方針」について

令和6年度大磯町教育委員会基本方針

大磯町教育委員会では、教育委員会の活動に対し、自らの点検・評価及び外部評価を実施し、その責任体制の明確化や体制の充実を図るとともに、地方教育行政の推進に努めてまいりました。

こうした中、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され、新しい教育委員会制度がスタートしました。町では法律の趣旨に則り、町長と教育委員会をもって構成する総合教育会議において、『大磯町教育大綱（以下、「教育大綱」という。）』を策定しており、令和5年3月に2度目の改訂を行いました。

新たに、「子育て・教育でみんながわくわくするまち おおいそ」を基本理念とし、地球的規模の視野と持続可能な発展が求められる新しい時代に必要な3つの要素「まなび」「からだ」「こころ」について、子育て・教育を通じてはぐくみ、それに関わる全ての皆さんが楽しく、わくわくするまちづくりを進めていくこととなりました。

令和5年11月に大磯の教育ビジョン『大磯わくわくプラン』を策定しましたので、具体化に向け、教育行政の推進に努めてまいります。

大磯町教育委員会が所管する学校教育施設、子育て支援施設及び社会教育施設（以下、「教育施設等」という。）は、公共施設全体の約半数の割合を占めており、その約3割は築40年を経過していることから、令和3年6月に『大磯町教育施設等長寿命化計画（以下、「長寿命化計画」という。）』を策定しました。今後、同計画に基づき、特定の年度に予算が集中しないよう、計画的に教育施設等の改修や改築を進めてまいります。

《学校教育の基本方針》

幼稚園においては、「さまざまな体験活動を通じて、家庭や地域も一緒になって、『生きる力』の基礎を確立するとともに、それを喜び合える幼児教育」を基本方針とします。

また、小中学校においては、学習指導要領における「生きる力」の理念や『大磯町第五次総合計画』の「柱Ⅳ 心豊かな人を育むまちづくり」に掲げる「次世代を担う人づくりの推進」の趣旨を踏まえるとともに、教育大綱の基本方針である「家庭や地域、学校とともに子どもにとって個別最適な学びと協働的な学びを追求し、求められる資質や能力と健やかな体、そして豊かな心を身につけるとともに、それを喜び合える学校教育」の実現を目指します。

〔目標〕

1. 幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々と連携体制を築く中で、健やかな体・豊かな心・自分で考え行動する力をはぐくみ、それを喜び合える幼児教育を目指します。
2. 幼稚園と保育所の交流を深め、就学前児童の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。
3. 各小・中学校では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、適切な教育課程を編成し、保護者や地域に信頼され開かれた学校づくりや大磯らしい特色ある学校づくりに努めるとともに、求められる資質や能力・健やかな体・豊かな心を身につけ、それを喜び合える教育を目指します。
4. 学校、保護者、地域の方々と諸課題を共有しつつ協力体制を築き、大磯らしい美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切にする教育を目指して教育活動の展開を図ります。
5. 教職員としての使命の自覚や教職員としての力量を高めるために、教育研究所機能も活用

し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町村との広域的な人事交流も推進します。

〔重点施策〕

1. 幼稚園

- (1) 令和8年度開園を目指し、大磯幼稚園の民営による公私連携幼保連携型認定こども園への移行を進めてまいります。
- (2) 多様化する保育ニーズに応え、子育てしやすい環境づくりを推進するため、町立幼稚園における週5日の預かり保育を継続実施します。また、大磯幼稚園においては、認定こども園移行までの間の待機児童対策として、早朝の預かり保育及び預かり時間の延長を実施するとともに、希望者に対するデリバリー方式による給食の提供を進めてまいります。
- (3) 子ども発達相談員（臨床心理士）が町内の幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して実施している相談事業については、就学前後の移行期においても情報連携を強化していきます。
- (4) 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）（*）を中心に、保護者や地域住民とより一層連携し、特色のある園づくりを推進するとともに、幼稚園と小中学校との交流を進めます。

2. 小学校・中学校

- (1) 小学校第1～5学年を基本として35人以下学級編制を実施します。また、小学6年生における児童指導の課題に対応するため、必要に応じ、35人以下学級編制の実施を支援します。
- (2) 各学校において、チームティーチング（*）や少人数指導等、指導方法の工夫改善の研究に努めます。
- (3) 幼児・児童・生徒の連続的な学びと成長を図るため、幼稚園・保育所と小学校及び小学校と中学校の連携を継続して進めます。
- (4) 児童・生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、主体的・協働的に学習に取り組む態度を養うため、引き続き町立学校全校において、「大磯学びづくり推進研究事業」に基づく授業の改善・充実及び学習評価の妥当性・信頼性の向上に向けた研究・研修を行い、教員の指導力向上、児童・生徒の学力向上を目指します。また、体罰防止や安全管理及び教職員の事故・不祥事防止に努めます。
- (5) GIGAスクール構想（*）に基づき、児童・生徒に1人1台の整備が完了したタブレットPCや大型提示装置等のICT（*）関連機器の活用に向けた研修等の工夫・改善に努めるとともに、校務用PCの新たな整備や校務支援システムの導入により、教員がICT教育の推進を積極的に実践できるような支援を行います。
- (6) 各学校における食育の推進のため、「けんこうプラン大磯」と各学校における『食育の全体計画・食育の年間計画』を基に、栄養教諭による小・中学校への情報提供や授業支援などのサポート体制も活用し、食に関する指導を積極的に実践します。
- (7) 県のインクルーシブ教育（*）の方針を踏まえ、町として障がいのあるなしにかかわらず、

すべての子どもが共に学びあう教育を推進し、互いを理解しながら、社会性や思いやりのこころを育みます。

- (8) 支援を必要とする児童・生徒に対して教育支援員(*)の配置を調整するとともに、個別的な学習支援に対応するため、指導協力員(*)を配置し、児童・生徒に対する支援体制の一層の強化を図ります。また、県立特別支援学校のセンター的機能を活用し、支援教育を推進します。
- (9) いじめ・不登校・虐待をはじめとする様々な課題に対応するため、児童・生徒指導担当主事を中心に、スクールカウンセラー(*)やスクールソーシャルワーカー(*)と連携し、各学校の教育相談コーディネーター、心の教室相談員などの相談支援体制を充実させ、教育相談、児童・生徒指導及び支援体制を図ります。
- (10) 『大磯町いじめ防止対策基本方針』の改定を進めるとともに、方針に基づくいじめ問題への取組を着実に進めます。引き続き、いじめ防止の研修を進めるとともに、スクールロイヤー(*)との連携を図りながら、1人1台端末を活用した児童・生徒の心の健康観察アプリの導入等を図るなど、未然防止に積極的に努めるとともに、引き続き、重大事態の対応及び再発防止に取組みます。
- (11) 読書活動の推進のため学校図書館司書を全校に配置し、学校図書館を子どもたちにとって親しみやすい場所にするとともに調べ学習のニーズへの的確に応えられるようにします。また、子どもたちがより一層読書に親しむ機会と推奨すべき図書の提供に向け、学校図書館の機能を活用するとともに、大磯町立図書館との連携を図ります。
- (12) 開かれた学校づくりを通じ、学校とPTA・地域・関係諸機関との協働・連携を図り、地域の教育力を活かす学習活動を行うとともに、地震や津波などに対する防災対策や防犯・安全体制の一層の強化に努めます。新学習指導要領にある社会に開かれた教育課程の実現に向けて、各学校に設置した学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を中心に、地域の方々や保護者等と熟議を進め、地域とともにある学校を目指します。
- (13) 児童・生徒の体力向上について、日常における外遊びの推奨や、『大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針』を基に、各学校の取組状況を検証し、引き続き特色ある取組を推進します。
- (14) 児童・生徒が安全に安心して施設の利用ができるようにするため、『長寿命化計画』に基づき、計画的に施設設備の点検・修繕を行います。また、令和5年度に策定した『学校教育施設整備基本構想』に基づき、大磯中学校建替事業を進めてまいります。
- (15) 新型コロナウイルスなどの感染症感染拡大防止対策に努めるとともに、児童・生徒の心身の健全な育成に心を配り、子どもが安心して学び、成長できる教育を実施します。
- (16) 国の推進する働き方改革を受け、教職員の心身の健康やワーク・ライフ・バランスにつなげる、仕事効率の向上により、教職員が子どもと向き合う時間を確保する、職員の働きやすい職場環境の実現を推進するという趣旨と目的のもと、引き続き、働き方改革に取り組めます。
- (17) 国が示した学校部活動地域移行の方向性を踏まえ、大磯町では部活動の枠組みは残したまま、まずは休日に、町が委託する総合型地域スポーツクラブから指導者を派遣する形で部活動を活性化させる「大磯式部活動」の取組を進めます。また、平成31年3月に策定した『大磯町立学校に係る部活動の方針』も改定し、部活動の在り方について引き続き研究を進めます。

- (18) 中学校給食の再開までの間、昼食を支援するため、希望者に対するお弁当の販売を実施します。また、引き続き、生徒に対する試食の機会の提供や保護者の経済的負担を軽減するため、昼食費の補助を実施します。
- (19) 小学校給食が継続的かつ安全衛生的に調理できるよう、給食調理業務の民間事業者への委託を令和4年度から国府小学校において実施していますが、令和6年度から大磯小学校においても実施します。また、保護者の経済的負担を軽減し、小学校給食を安定的に実施するため、小学校給食費の無償化を引き続き実施します。
- (20) 大磯町共同学校事務室を中心に、引き続き町立小中学校に係る事務の効率化、標準化等、効率的な事務処理体制を構築し、学校教育の充実及び学校運営の改善を図ります。

3. 教育研究所

- (1) 「おいそ学」などの幼保小中一貫教育のテーマなどの設置を検討し、教職員の自主的な研修ならびに系統的・教科等横断的な授業研究のさらなる充実を図ります。
- (2) 教職員を対象に、ICT教育などの教育課題に応じた研修の機会を設定するとともに、必要な支援を行い、教職員の資質向上・指導力向上を図ります。
- (3) 教育研究所に配置しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職や、教育支援室「つばさ」の専任教諭により、生活面や学習面で発達の・心理的・情緒的な問題を抱えている子どもたちに対する支援を行い、その保護者と関係教職員に対する教育相談等を行います。また、研究所スーパーバイザーによる専門職等への指導・支援を整え、町の教育相談支援体制の強化を図ります。
- (4) 教育研究の拠点となるよう書籍類、研究資料等の収集・整理を進め、活用を図ります。
- (5) 教育研究所においては、引き続き教職員が研修しやすい環境づくりに努めていきます。また、海外交流研修の実施に加え、地域の諸団体との連携も推進するとともに、教職員の資質・能力の向上に資する、特色のある研修を企画・実施していきます。

《生涯学習の基本方針》

「生涯学習推進計画」のもと、先人から引き継いだ伝統行事や文化財など文化資源に愛着と誇りを持ち、次世代への継承を支援し、新たな文化の創造を推進します。また、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、ともに学び、自らを高め、学びを地域に生かす生涯学習社会の実現を目指します。

〔目標〕

1. 町民のだれもが豊かに生きるための様々な学びを把握し、支援するとともに、学習情報を積極的に発信し、学びを地域に生かすことができる生涯学習のまちづくりを進めます。
2. 生涯にわたってともに学びあうことで、コミュニティが充実し、人と人とのつながりが強くなる生涯学習のまちづくりを進めます。
3. 広く生涯学習の情報を集め、希望する情報をすぐに提供できる生涯学習のまちづくりを進めます。

〔重点施策〕

1. 大磯町第三次生涯学習推進計画の適正な進行管理を行い、計画の実現性を高めます。

2. 各学校・園のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動（＊）の一体的な推進のため、地域コーディネーター（＊）を委嘱し、町内各団体等との連携を図ります。
3. 青少年指導員、PTA 連絡協議会、その他関係団体と連携を図り、青少年の健全育成に努め、青少年の体験学習の場を提供します。
4. 指導者の登録情報と生涯学習推進団体の情報を取りまとめた「OISO まなびバンク」の活用により、講座の開催等の生涯学習情報を提供し、生涯学習情報の周知方法の拡充を図ります。
5. 実行委員会の企画運営による「おおいそ文化芸術祭」を開催し、町民主体の文化芸術活動を支援します。
6. 明治記念大磯邸園整備事業について、文化財保護の観点から国・県との連携を図ります。
7. 指定文化財の保存や利活用について、所有者等へ交付金の活用を周知するとともに、町民等が文化財への理解を深め、文化継承に参加する取組みを進めます。
8. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、身近な問題として人権意識を高める人権教育講演会を開催し、人権への理解を深めます。

《図書館の基本方針》

「図書館サービス計画（附）第四次子ども読書活動推進計画」に基づき、町民の生涯学習活動の拠点となる「町民の書齋」としての図書館を目指して、利用サービスの向上を推進するとともに、生涯学習の充実に向けた支援に努めます。また、乳幼児から高齢者まであらゆる世代が豊かな心を養うことを目的に、本に興味や関心を満たす機会を提供します。

〔目標〕

1. 多様な町民ニーズに応える、親しまれる施設として図書館が活用されるよう、幅広い分野から図書館資料の選定とともに、電子書籍の充実を図り、読書環境の整備に努めます。
2. 学校図書館と連携し、子どもたちの本との出会いが自主的な読書活動に繋がるよう支援します。
3. まちづくりなど、地域の課題解決に必要な郷土・地域資料の収集・提供に努め、町民の自主的な生涯学習活動を支援します。
4. 生涯学習の拠点として快適な環境を提供するため、老朽化した施設・設備の改善を計画的に進めます。

〔重点施策〕

1. 図書館資料の予約・リクエスト制度やレファレンスサービス（＊）をホームページや SNS で周知することによって、図書館利用の普及に努めます。
2. 図書館まつり、教養講座、読書会等の開催とともに、読書関連団体との協働による人形劇まつり、講演会等を開催し、図書館利用の向上を図ります。
3. 学校図書館と情報を共有し、ブックリストの作成や授業支援のための本の貸出しとともに、デジタル資料と紙の書籍双方の有効な活用の仕方について調査研究に努めます。
4. 保育所・幼稚園等と連携し、絵本の団体貸出の推進により園児たちの読書・学習環境の整備に努めます。
5. ホームページを活用した郷土資料の公開や、図書館資料のテーマ別紹介、エックス（旧ツ

イッター)の発信、電子図書館の活用等の図書館情報の発信に努めます。

《郷土資料館の基本方針》

郷土資料館運営基本方針に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と連携した活動を目指します。

〔目標〕

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

〔重点施策〕

1. 郷土資料館と旧吉田茂邸を一体的に運営するとともに、明治記念大磯邸園や町内施設とも連携し、近現代史の理解が深まる企画を進めます。
2. 旧吉田茂邸の新たな魅力を創出する業務を民間事業者と連携して行います。
3. 大磯町域で芸術活動を行った人物に焦点を当て、調査を行うとともに企画展を開催して、本町特有のアトリエ文化(*)について情報発信を行います。
4. ホームページやSNSを活用した広報活動を強化し、観覧者の増加に繋がる情報発信を行います。
5. ICT(情報通信技術)を活用した所蔵資料の管理システムの導入、所蔵資料のデジタル化とホームページにおける公開、音声ガイドの導入等を検討します。
6. 各種ワークショップを開催し、住民との協働による博物館活動を展開します。
7. 児童・生徒が郷土をより良く理解するために、学校等関係機関と連携を図り、子どもの学習支援を推進します。
8. 学芸員の講師派遣や、博物館資料の活用等により、町内外の学習活動を支援します。

【*用語の解説】

学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)

学校と地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第47条の6)に基づいた仕組み。

ティームティーチング

複数の教員が協力して行う授業方式の一つ。略称TT。リーダーの教員を中心として、何人かの教員たちが協力しあい、授業を行う。

GIGA スクール構想

Global and Innovation Gateway for Allの略。

義務教育を受ける児童・生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する計画で、子どもたち一人ひとりの個性に合わせた教育の実現を目的とする。

ICT

Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関連する技術一般の総称である。従来用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「コミュニケーション」が加わっ

ている点に特徴がある。

インクルーシブ教育

障がいのあるなしにかかわらず、すべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことを通してお互いを理解し、尊重し合う共生社会の実現を目指す教育。

教育支援員

学校等において、障がい等の理由により特別な教育的支援を必要とする児童・生徒を指導する教員を補助するとともに、当該児童・生徒の教育活動を支援する職員をいう。

指導協力員

教員免許状を有し、学校等において、児童等を指導する教員を補助するとともに、当該児童等への学習指導を行う職員をいう。

スクールカウンセラー

各学校において支援体制の構築及び相談機能の充実、教職員との協力体制を密にする目的で教育研究所に配置した公認心理士及び臨床心理士。

スクールソーシャルワーカー

様々な課題を抱える児童・生徒の置かれた環境への働きかけや、学校と関係機関等とのネットワークの構築・保護者や教職員等に対する支援や相談、情報提供等を行う社会福祉士。

スクールロイヤー

いじめや体罰、虐待など困難な問題の解決に向けて、学校及び教育委員会の相談を受けることができる弁護士。

地域コーディネーター

地域と学校との連絡調整、情報共有や地域学校協働活動の企画、調整、運営、地域住民への呼びかけなどの役割のほか、学校運営協議会の委員として参画する役割を担う者。

地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

レファレンスサービス

利用者が必要とする情報・資料を図書館員が検索・提供・回答する業務。

アトリエ文化

大磯の風土、環境に影響を受けた芸術家等がアトリエ兼居宅を構え、生活と芸術活動の拠点としていたことを指す（造語）。

4 関係法令

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）（抜粋）

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図ることとしたこと。

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合は、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者からの意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

令和7年度大磯町教育委員会点検・評価報告書（令和6年度実績）

発行者 大磯町教育委員会

編集者 教育部 学校教育課

〒255-8555 大磯町東小磯 183

☎：0463-61-4100／FAX：0463-61-1991

ホームページアドレス

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kosodate/kyouikuiinkai/index.html>

発行 令和8年3月